

出品前にご注意ください

★部門を統合しました

平面作品の部←絵画、版画、お話の絵、デザイン（一部）※

書写の部←硬筆、毛筆

立体作品の部←彫塑、工作・工芸・立体作品、デザイン（一部）※

※画用紙に具材を貼り付ける作品は立体作品の部に出品してください。レタリングなどの具材を貼り付けないものは、平面作品の部に出品してください。

★平面作品の部（児童）の出品規定を統一しました

例年、絵画のみ8つ切りとしておりましたが、4つ切りに変更しました。8つ切りで制作した場合は、必ず4つ切りの台紙に貼って出品していただくようにしてください。

★出品票の貼り方を変更しました

詳細は要項に記載しております。必ずご確認ください。

★あすなろ作品について

あすなろ作品は全部門のうち2部門の出品が可能です。それ以外の部門につきましても、審査を受けることができます。あすなろと審査両方に出す場合は、出品者名簿が異なりますので、必ず両方に参加者を記載するようにしてください。ただし、同じ作品を審査とあすなろ両方に出品することはできません。（審査に出して、落選したらそれをあすなろに出す等）

過去にあった不備の例

- **出品票**の記入抜かり、印影が潰れて読めなくなっているなど。
- 他作品へ**出品票**の貼り間違い。 →絵の裏に作者名を記入等し、出品票と作品が一致しているか確認しながら貼ってください。
- **立体作品**が土台に固定されていない、または土台自体がない。
一部のみ固定されていて、他の部品が固定されていない。
 搬入や審査、展示などで複数作品を同時に運搬します。注意を払って作業をしていますが、付属物が落下し、別作品と混じったり、作者の意図したものとは違う形で審査・展示されたりする可能性があります。極力、全て固定していただくようお願いします。
- 「ハンコ」を押印した台紙がない。台紙に固定されていない。
 受付できません。持ち帰り、台紙作成後に再度搬入していただくようお願いしています。
- **立体作品**の強度が弱く、破損している。
 連絡して修繕をお願いしています。